

第210回理事会が開催されました。

12月5日（木）に第210回理事会が静岡市内のホテルアソシア静岡において開催されました。主な議題は、報告事項として12月2日からの健康保険証廃止以降の事務処理についてや事業状況について、審議事項として令和6年度の予算執行状況・決算見込み、令和7年度の保健事業や保険料率について審議されました。健保組合を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、保険料収入の伸び悩みや平成20年度から始まった高齢者医療制度への支援金・納付金等の過重な負担から全国の健保組合の5割が赤字決算となっています。当健保組合の財政状況は支援金・納付金とも減少傾向ですが、医療費が増大しており大変厳しい状況となっています。今後も加入員の皆様の健康保持・増進を図るため精一杯努力をしていく所存ですので何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

非常事態 **医療費増大** 医療費の節約にご協力をお願いします。

皆様には保険料を有効に活用していただくため、必ず、年度に一回は健康診断を受け、生活習慣病の早期発見・早期治療につとめていただくようお願いいたします。

また医療機関等に受診する際は、新薬と同じ成分・効果で薬代の節約ができるジェネリック医薬品を積極的に利用するなど医療費の節約に引き続きご理解・ご協力をお願いいたします。

花粉症対策2025 春の花粉飛散予測

東海地方は例年比多く・前年比並みの飛散に 花粉症は早めの対策を

いよいよ花粉症のシーズンがやって来ます。2月上旬頃から徐々に花粉飛散量が増えていきますので早めの対策をとりましょう。毎年花粉症で悩む方は、スギ花粉が飛散する1～2週間前から対策をしておくのがおすすめです。症状が出る前に薬の服用を開始する「初期療養」は、症状が出てから薬を服用する「導入療法」に比べ症状が出る時期を遅らせたり、症状を軽くすることができます。花粉を近づけない、花粉に近づかない行動が花粉症シーズン対策の基本です。体調管理も花粉症への抵抗力をアップさせるため有効です。今年も早めの対策で準備を万全にしておきましょう。

花粉症の薬にもジェネリック医薬品を

ジェネリック医薬品には花粉症に効く薬もあります。花粉症の場合、薬を使用する期間は年間でも数か月におよびます。家族のうち数人が花粉症の薬を服用している場合は薬代もかさみます。医療費の負担を減らすためにもジェネリック医薬品に切替え薬代を節約しましょう！

◎ 現行の健康保険証は2024年12月2日で廃止、マイナ保険証に一本化されました。新規交付、再発行はできません。

マイナ保険証とは、健康保険証の利用登録が完了したマイナンバーカードのことをいいます。令和6年10月末における当健保組合の健康保険証の利用登録状況は、加入者数6,639人中、利用登録数4,398件となっており、利用登録率67.75%の状況です。約2,100人の加入者様が未登録となっていますので、現在、マイナンバーカードを取得されていない方、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録されていない方はお早めに取得・登録をお願いいたします。



1. 経過措置について

健康保険証は令和6年12月2日に廃止されましたが、廃止後1年間（令和7年12月1日まで）は経過措置期間として、現行の被保険者証が使用できます。

2. 被保険者証の回収（返納）について

経過措置期間中は（令和6年12月2日～令和7年12月1日）届出書に添付して返納して下さい。

12月も中程に差し掛かり今年も残すところあと少しとなりました。今年一年、当健保組合の事業運営につきましてご理解・ご協力をいただきありがとうございました。来年も特定健診・特定保健指導をはじめとした当健保組合の事業を積極的にご活用いただき、健康管理・健康づくりに取り組んでいただければ幸いです。